

令和3年度 みんなの商店街人材育成事業

募集要領

1 事業の内容

実施目的	商店街等が他の商業者と差別化を図ることができる「特徴づけ」を行うとともに、これに沿った形で加盟店舗の取組を創出し、その効果を商店街全体へ波及させることにより、商店街の活性化を図ることを目的とする。
実施内容	① 全体セミナー（3回程度） ② 専門家による個店への経営指導（3店舗、各店舗2回程度） ※詳細は今後決定する受託者との相談による。
実施期間 【予定】	令和4年1月頃～令和4年3月頃 ※具体的な日程は、別途調整します。
留意事項	<ul style="list-style-type: none">● 受託者が専門家を派遣します。● 商店街等は応募にあたり、経営指導の対象3店舗を推薦してください（必ず各店舗の了承を得てください）。● 委託に係る経費は本市が負担するので、商店街等から専門家に支払う経費は、原則としてありません。 ただし、以下の点にご留意ください。 <ul style="list-style-type: none">● 新たな販促品の製作・購入、個店の改装、商店街のイベント実施等の経費は、本事業の支援対象とはしていません。● セミナーの会場について、ご相談させていただく場合があります。● 対象となった団体の関係者のほか、本市職員や市内の他の商店街関係者も同席する場合があります。
派遣対象	市内の商店街（任意の団体も含む。「2 対象団体」参照）のうち1団体 ※応募する団体が複数あった場合には、札幌市商業・経営支援担当課で選考し、結果については個別にお知らせいたします。 ※なお、本事業については、予算の制約により、1団体のみ採択となりますが、議会での予算成立を前提に来年度も実施予定ですので、採択とならなかった団体についてもあらためて申請が可能です。

2 対象団体

- (1) 商店街振興組合
- (2) 商店街を地区とする事業協同組合
- (3) 一の小売市場で構成される事業協同組合
- (4) 市長が適当と認める任意の商店街及び小売市場
- (5) (1)～(4)に掲げる団体の連合体

3 応募期限

令和3年12月10日（金）まで【必着】

4 提出先・問合せ先

参加申請書（様式）を下記あて先まで、メール又は郵送により提出してください。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 市役所本庁舎15階
札幌市 経済観光局 産業振興部 商業・経営支援担当課 商業振興係
TEL011-211-2372 Fax011-218-5130 shogyo@city.sapporo.jp